

市民の目

The Citizens' Eyes



© さがみはら市民オンブズマン

2007(平成19)年3月31日(土)

発行・さがみはら市民オンブズマン(設立 2003)

政務調査費報告書の疑義提示

再度領収証の開示申し入れ、新聞各社関心を示す

当オンブズマンが政務調査費の領収証の開示を求めた以降も国や各自治体で関連問題が引きも切らずに新聞をにぎわせている。本市議会の政務調査費収支報告書を見ても、市民に対してあまりにも誠意を欠いた報告書であり、その一部を分析して改めて疑義を晴らしていただくべく再度の領収証等の開示を申し入れた。この様子は各紙も取り上げており、市民の関心の深さを議会は感じて欲しいものである。

【各会派代表宛】

2007年3月11日

「政務調査費」についての申入書(2回目)

当オンブズマンは、すでに各会派に、「相模原市議会政務調査費の交付に関する条例施行規定」の第 10 条に規定された 5 年間保存を義務付けられた平成 17 年度の帳簿(領収証等)の全部開示を申し入れました。

これに対し、日本共産党(5 名)、神奈川ネットワーク運動(2 名)、無所属議員の東條恵美子、西村綾子議員から開示を受けることが出来ましたが、市政クラブ(22 名)、公明党(8 名)民主クラブ(4 名)、社民党(2 名)からは「義務がない」という理由で拒否されました。

しかし、相模原市議会は平成 19 年度から政務調査費に関する領収証の添付を義務付けることを決めており、その趣旨は、政務調査費の透明化と市民による検証を可能にするためとしております。とするならば、平成 17 年度についても公開に応じられるのが真摯な姿勢ではないでしょうか。

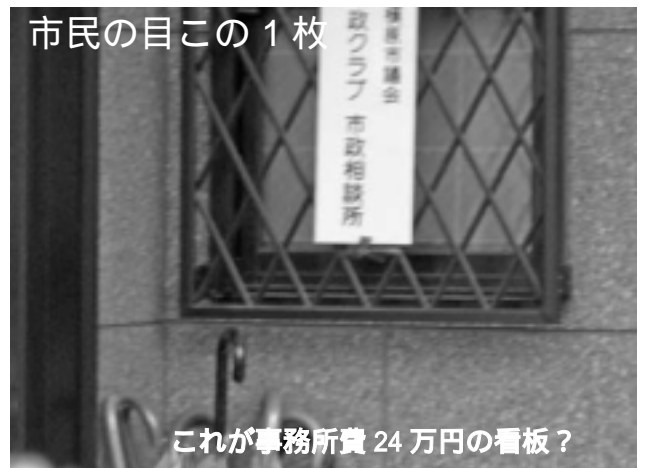
当オンブズマンでは、各会派から提出された「平成 17 年度政務調査費収支報告書」をもとに、「調査旅費」及び「事務所費」について検討した結果を別紙詳細に示しましたが、結論は次のとおりです。

「事務所費」科目で支出されたとされている金額の多くが、「名目」に過ぎず、個人の所得になっているか、別の用途に流用されている疑いがある。

「調査旅費」科目で支出されている金額のなかに、少なからず水増しがあり、そこで捻出されたものが本来私費で支出すべき飲食代や別の用途に流用されている不適切な支出という疑いがある。

皆様が、なお領収証等の開示を拒否されるのであれば、私たちはますますこの疑念を強めざるを得ません。つきましては、改めて平成 17 年度の領収証等の開示、さらに今後平成 18 年度の収支報告書作成の際の領収証等の開示を強く求めるものです。(一部文章を圧縮)

市民の目この 1 枚



これが事務所費 24 万円の看板？

2面:政務調査費不明瞭使途続々 3面:入札・契約の仕組み 4、5面:報道転載 6面:他オンブズマン、弁護士コラム 7面:包括外部監査報告書 8面:市民の声 他

政務調査費不明瞭使途続々・・・

各会派に示した「疑義」の中身

政務調査費や政治資金規正での事務所費の不正な支出の問題が国会から地方自治体にいたるまで市民の大きな関心を呼んでいる。相模原市議会においても大半の会派・議員が領収証の開示を拒み、公開された情報の政務調査費収支報告書を見ただけでもニュース報道された事例と似たり寄ったりの結果であることがわかった。本オンブズマンはこの収支報告書で生まれた疑義を取り上げ、それを解消させるために再度領収証の公開を求める申し入れ書を提出した。

このページは、申し入れ書に添付した「**事務所費**」に関する疑義と、「**調査旅費**」に関する矛盾について解説する。(編集部)

事務所費

ほとんどの議員が自宅を事務所として登録

事務所費は 2005 年度から科目として追加された。各会派がそれを支出計上するためには議長宛に「事務所設置届け」の提出が必要である。情報公開で入手した事務所の所有者名や住所は黒塗りで伏せられていた。しかしその住所は議員の自宅であることはすぐ判明された。一部自宅住所と一致しない事務所もあるが、それがすぐ正当な事務所とは断定できない。

市政クラブ 22 名中 19 名が自宅を事務所として届出、事務所費として毎月 2 万円、年間 24 万円を受給している。これは明らかに個人所得ではないか。

公明党 8 名は全員自宅が事務所であり、使途としては「看板作成またはそれにかかわる管理経費」として一人当たり 6 万円強を計上している。6 万円で作ったという看板を見てみたいものである。

当オンブズマンは「事務所費」というあいまいな科目を設けて不適切な政務調査費の支出の抜け道を作ることには問題であるとして、かかる事務所費名目の支給は直ちにやめるべきであると申し入れた。

調査旅費

大名旅行なの？万博見学は行政視察なの？

調査旅費検証のために抽出されたのも市政クラブと公明党である。民主クラブ、社民党、長友義樹議員(無所属)も領収証の開示を拒否したがここでは特に透明度の低い 2 会派について述べる。

民主クラブは視察ごとに日当、交通費、宿泊費、参加費、人数を明記しており、明細のはっきりしない会派についてはこの数値を参考にして検証した。

市政クラブは 5 月 23～25 日に万博と愛媛県松山市に 5 名が「視察」。総費用 66 万円。一人当たり 13 万 2 千円。引き続き 5 月 30 日～6 月 1 日鳥取県米子市と島根県境港市と万博に 10 人が「視察」。総費用 107 万円、一人当たり 10 万 7 千円。

視察の目的は「市町村合併」や「まちづくり」で万博見物を組み込んだとしか思えない。万博見物はうまく付け加えた観光だ。

群馬県桐生市「大川美術館」視察に各会派が多数出かけている。日帰りコースで 14,280 円旅費を計上している民主クラブ議員を基準に見てみると、市政クラブは一人当たり 23,215 円で、この 9,000 円の差は何か領収証を見たい。

市政クラブが 7 人の滋賀県長浜バイオ大学視察。新幹線運賃で我々の計算と一人当たり 9,000 円の差が出る。また、6 人で出向いた水沢市・一関市視察では一人当たり 11,500 円の差が出る。いずれも夜の宴会費に消えたと考えたくなる。

市政クラブは遠方視察が多く、航空機利用が多い。航空運賃はいろんな割引があるがそれを使わなかったとしても 1 回ごとに 15,000 円が浮くことになる。

公明党は視察先ごとの支出を提示せず、6 回の遠距離旅行を一括して 263 万円と計上しているが、行き先・人数・宿泊数を報告しているのでそれなりに実際かかる経費との差額が見える。その計算では 181 万円になり、その差額 82 万円は浮き金と言わざるを得ない。

政務調査費の使途はいろいろと制約されているが、不正使用しているとしたら、有権者としては無視することは出来ないのである。

「入札・契約の仕組みについて」学習会開催

3月19日、オンブズマンの月例会に先立ち、相模原市管財部契約課長高木正兆氏を招き「入札・契約の仕組みについて」のテーマで学習会を実施しました。

契約の基本的な事項の説明のほか、適正価格での契約と、地場産業の育成という2つの目的の達成を目指しつつ、談合などの不正入札の防止のために、電子入札制度の採用と適用範囲の拡大など、努力している旨の解説がありました。

中野代表から、不正入札・談合の温床と考えられる『指名競争入札』と『条件付一般競争入札』について、市の姿勢をたどしましたが明確な回答はありませんでした。そのほか、競争入札と随意契約の比率についての質疑などが交わされました。官僚の天下り先の確保は昔からの慣習ですが、相模原市でも同じような状況になってないのか、気に掛かる公

社や関連企業がいくつかあります。

最近の情報公開の結果、特定企業との随意契約が相当数あることが分かりました。随意契約は当事者間の話し合いで決定され、不公正な契約を生む温床といわれ、どの自治体でも極力一般競争入札に切り替えるよう求められています。相模原市の随意契約の中に、一般競争入札で契約者を決めること出来るものがないか検証が必要だ。

今後、同様の学習会には「市民の目」読者の参加も歓迎します。(記・杉山)



管財部契約課長高木正兆氏

相模原市入札制度の概要

(平成19年4月1日現在)

区分	土木(造園を含む)・建築(設備を含む)			
対象金額	3億円以上	3億円未満 2,500万円以上	2,500万円未満 1,000万円以上	1,000万円未満 130万円以上
入札の種類	条件付一般競争入札		指名競争入札	
予定価格の公表(*)	事前公表			
予定価格(*)	予定価格 = 設計金額			
最低制限価格(*)	最低制限価格【注1】 = 直接工事費 × 0.95 + 共通仮設費 + 【現場管理費 + 一般管理費】 × 0.4【注2】 【注1】「万円止め」とする。また計算結果が85%を超える場合は85%の額とする。 【注2】建築・設備の乗率は「0.2」			
入札回数	1回			
入札方法	郵便入札 (落札候補者のみ落札決定前に積算明細(工種明細票)を提出)	電子入札 (落札候補者のみ落札決定前に積算明細(工種明細)を提出) * 共同企業体を対象とした入札案件は郵便入札		
その他	議決を要する契約			

(*) 単価契約は除く

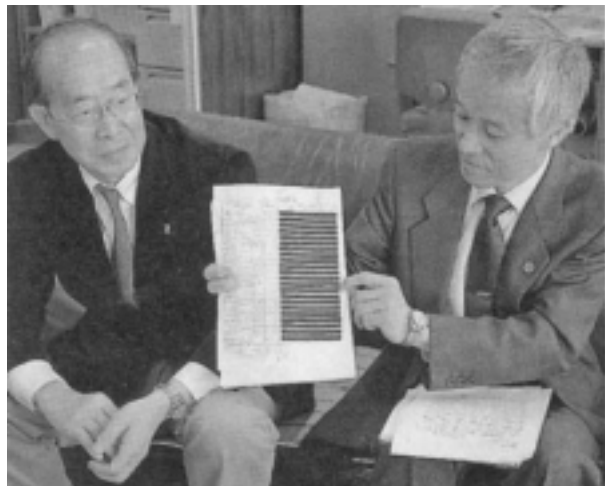
事務所費「個人収入では」

相模原市議 政務調査費 市民オンブズ指摘

相模原市議の「政務調査費」(一人当たり月額10万円、年間120万円)の使途について調べられている「さがみはら市民オンブズマン」(中野直樹代表)は16日、05年度の政務調査費取支報告書を元にした検討結果を発表した。

議員は正当性を主張

「事務所費」の05年度 費の入りはゼロだった。当時の主な会派の年間支出をみると、最大会派の市政クラブ(22人)が528万円、公明党(8人)48万7500円、民主クラブ(4人)90万円、共産党(5人)、社民



「調査旅費」については、市政クラブについて「新幹線、航空機利用の場際では実際の交通費より高く、約1千から1万円の差がある」、県内、都内を入れやすくするために、支出は主に看板やその管理経費」と説明するが、オンブズマンは「自宅と同じでは、事務所費が個人収入になっていない疑いがある。こうした事務所費名目の支出は直ちにやめるべきだ」とする。

この指摘に対し市政クラブの折笠峰夫幹事長は、「実際に別の事務所を借りれば月2万円では済まない。自宅であっても市民相談に応じているので、通信費だけでもこれ以上かかっているはず。決して高くはない」と反論する。

「調査旅費」については、市政クラブについて「新幹線、航空機利用の場際では実際の交通費より高く、約1千から1万円の差がある」、県内、都内を入れやすくするために、支出は主に看板やその管理経費」と説明するが、オンブズマンは「自宅と同じでは、事務所費が個人収入になっていない疑いがある。こうした事務所費名目の支出は直ちにやめるべきだ」とする。

これに対し、公明党の大上和夫市議員団長は「どういう方法で算出をしたかわからないが、視察に行く場合は市の職員規定をもとに、議会事務局に計算してもらった額を指標にしている。やましいことはない」とし、市政クラブの折笠幹事長も「視察に車で行ったか電車で行ったかなどで、他会派とは多少の金額の違いは生じる」と、それぞれコメントした。

他の会派については、基本的に問題ないとしていた。

朝日新聞 2007.3.17

神奈川新聞 2007.3.17

東京新聞 2007.3.17

相模原市議会の政務調査費

支出に「疑わしい項目」

相模原市議会が2005年2月12日の「事務所維持費」を計上していた。費用の中で、会派によつては「調査に使われたの」が約10万円、公明党が約5万円、民主クラブが約4万円、市民オンブズマンが約3万円、他の会派は事務所費を計上してはなかった。

同オンブズマンが情報公開を求めた。市民オンブズマンが情報公開を求めた。市民オンブズマンが情報公開を求めた。

市民団体が検証 視察旅費で万博見学

町村合併の視察に訪れたが、途中で市政とあまり関係がないと知り、立ち寄っていた。また公明党の一人当たりの旅費は一般的な旅費(2泊2万6千500円、インターネットなどで調べた通常運賃で計算)より約3万円3千円程度高かったという。

これらについて市政クラブの折笠峰夫幹事長は「自宅を兼ねた事務所でも市民との電話相談などで経費が掛かる、やましい支出はない」と反論。公明党の大上和夫市議員団長も「高い」と指摘された旅費について「どういう計算方法をしたのかわからない」と話した。

(井上靖史)

相模原市議会「事務所費」

自宅届け出27人受領 オンブズマン分析、公表

「さがみはら市民オンブズマン」(中野直樹代表)は16日、情報公開制度で入手した相模原市議会各会派の「05年度政務調査費取支報告書」のうち、「事務所費」と「調査旅費」について分析した結果を公表した。それによると、事務所費では27人が自宅を事務所として届け出た上、事務所費を受け取っていた。

同市議会(定数46)は約900万円、民主クラブ(4人)は約400万円、市民オンブズマンによる(4人)は約400万円、共産党(5人)と社民(2人、ネット同)がゼロ、無所属三人の計約550万円、市政クラブの約340万円、一人は約150万円、一人は約190万円と公明の個人収入にしている。

(編者 発行)

か、別の用途に使用している疑いがある」と指摘している。

市政クラブの折笠峰夫幹事長は「市政相談に応じていけば電話などの通信費だけでも3万円は掛かる。高い額ではないと思う。不審があればいつでも事務所を公開する」と反論している。

このほか、調査旅費については同オンブズマンの試算が下回った視察例が目立っていたという。

同市議会は情報公開に領収証の添付を義務付ける条例を三月議会でも可決している。

報道転載

相模原市議会の政務調査費

不明朗使途続々

「三がみはら市民オンブズマン」が、相模原市議会の政務調査費に不明朗な使途があると指摘。各議員の政務調査費に領収書を添付して使途を明らかにするよう改めて申し入れたことが16日、分かった。市民オンブズマンが実施した調査に基づくと、2005年度分の事務所費や調査費が多用されている疑いがあり、一部の会派では、自宅を事務所として使っているのに事務所費（一律2万円）を計上している例も発覚したという。

市民オンブズマン明示申し入れ

調査結果によると、最大調査費について、市民オンブズマンの15人がケルシー会派全体の事務所費の総額は5万8千円、22人のうち19人が自宅を事務所として使っていたが、「維持管理費、備品購入費」の名目で会派から全額に月々1万円を一律支給していた。公明党（8人）も全員、自宅を事務所としているが、「事務所設備、看板作成管理費用」として4万5千7千500円を計上していた。個別の金額を公開しなかつ

た例もあった。市民オンブズマンは昨年12月、政務調査費の詳しい内容を領収書を添えて公開す

るよう各会派に申し入れり高く、取返費に劣らぬ疑いがある。しかし、応じたのは其の数が少ない。これに対し、市政クラブ会派、神奈川ネット、無所属の折笠雄夫幹事長は「自宅が事務所でも通信費がかかるし、不明朗な使途をある程度は認める。いつでも自宅兼用事務所を公開する」。大上和夫代表は「事務所費が政務調査費の不透明な使用の抜け道になっており、廃止すべきを指摘してはおり、やまざら。観光としか思えない」と説明し、指摘もあり、廃止も通常より

相模原市議会

不適切な支出の疑い

市政ク19人「事務所費」受け取る

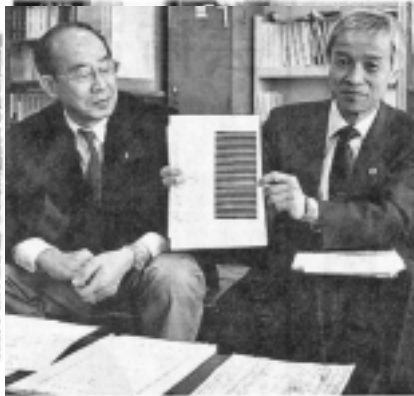
オンブズマン 指摘
相模原市議会の最大会派「市政クラブ」所属の議員19人のうち10人が、公明党市民オンブズマン（代表・中野代）が、自宅に事務所を置き、日帰り出張の交通費を人

ながら、05年度の政務調査費から「事務所費」として1人当たり8万2千4百円を受け取っていた。中野代は「不適切な支出の疑いがある」と指摘。16日、市民オンブズマンは、中野代に領収書などの照会を申し入れた。

市民オンブズマンは昨年12月、政務調査費の総額や領収書の情報公開を全会派に請求した。2会派は「義務がない」と明示を拒否し、使途が検証できないため、政務調査費

の事務所費と調査費を調べた。市政クラブの22人は事務所費（事務所の維持管理費、備品購入費）として、1人当たりの年間2万円を受け取ったが、10人は自宅を事務所としていた。公明の8人も自宅が事務所でも、市民からの相談で領収書は2万円以上しかかからない。高い額ではない」と指摘。大上和夫・公明党市議団長は「どういった方法が分からないが、指摘されるような、やましいことはない」と断言している。

【高橋和夫、写真も】



相模原市議会の政務調査費の領収書を示す市民オンブズマンの三がみはら（左）と指摘する中野代（右）。市議会の政務調査費の総額も示している。

'07統一選

議会議改革

政務調査費

また市政クラブは05年度、「合併問題の調査」として参議院議員5人、鳥取県に10人を送る約30日派遣した。1人当たり約10万13千円、総額で約1千300万円だったが、愛知県で前年の「愛知万博」に立ち寄っていた。中野代は「万博の候補地にならぬように相模原市の議員が何を投票するのかわかん。万博見物は4回だけで行く入る観光



愛知万博見物
これも行政視察??

かまくら市民オンブズマン

大船駅から望める観音像の目の前に12階建てのマンションを建てる開発計画が発覚し、5000人市民の署名をもって反対運動が起きたのは04年の暮れ。その後、開発許可決定、県審査会の許可取り消し、市長の問責決議などの経過の後、「接道要件」の是非でもめ、現在は市が開発不許可をしたままだが、「接道要件」はクリアしたままという複雑怪奇な話。今後同オンブズマンの要請で結成された日弁連調査団が現地訪問を行い、最終取り消しを目指し奮闘している。

オンブズマン松田

地権者との賃貸借契約更新のトラブルで3年半ももめ、税金540万円も無駄に費やされた「寄(やどりき)テニスコート」問題が、同オンブズマンの住民監査と町長提訴という経過を経て、町と地権者の和解という裁判所の勧告と議会承認で解決、この4月からコート使用が再開されることになった。

かながわ市民オンブズマン

以前話題の「ドームシアター」があった山下町県有地あとに県が再開発中のNHKとの合築で建設する「県立新ホール」の設計図面を公開しないのは不満だとして同オンブズマンが情報公開審査会に不服申し立てを行っていたが、審査会が県に対しその不服を認める「答申」を行った。今後県がそれを素直に受けるかの問題が残っている。不服を受け入れられたオンブズマンは喜んでいる。

よこはま市民オンブズマン

横浜市議会の常任委員会傍聴権訴訟を2月2日に提訴した。これには公法地位確認という組み立ても考えられるが今回は「損害賠償請求訴訟」の方針としている。

葉山町民オンブズマン

町の助役が20~30㎡の小さな所有地に、建ぺい率60%で建築許可申を行い、実際には100%で建築した問題を追及している。

政務調査費の透明度を考える

弁護士 中野直樹

昨年来、国会議員の「事務所費」、地方議員の「政務調査費」の不透明さが公費の流用、金の無駄遣いの観点から、厳しく批判されている。全国市民オンブズマン連絡会では、全国調査とランキングの基準として「全般的な活動成果の記載」「費目ごとの集計と記載内容に収支明細の記載があるか」「領収書等の証拠書類の添付」「視察報告書の有無」の4つをかがげている。市民の目で支出の適正さを検証するための情報の開示がなされているか、が大事である。

平成17年度の相模原市議会の各会派の提出した「政務調査費収支報告書」をつぶさに検討してみた。一応統一した科目として「研究研修費」「調査旅費」「資料作成費」「資料購入費」「広報費」「広聴費」「人件費」「事務所費」「事務費」の予算額と決算額の合計額が記され、ここに事業報告書が添付されていた。

私は、「収支報告書」である以上、たとえば、「調査旅費」であれば、行政視察先ごとに「参加人数」「交通手段と交通費」「宿泊費」「参加費」などが具体的に記載されているものと予想していた。ところが、現実には所属人数が多く、割当てられる金額が多い会派ほど、このような費目ごとの金額の明示がないために、適正な支出であるかどうかについて正確な検証をすることが困難であることがわかった。

また「政務調査」である以上、たとえば研究研修や出張調査の成果をどのように議会質問や市政に生かしているのかについて、当然関連付けの報告が具体的に示されているものと予想していた。ところが、現実には、一部の会派を除いて、ただ、どこそこ(北海道、中国、四国、九州など私も行ってみたい遠方が多い)に幾人で「視察」に行きましたとの報告がなされているだけである。最大会派から15名がかけた「愛知万博」見物などは、どこに政務調査の意義があるのかについて私には理解できない。

相模原市議会でも今年5月1日以降の政務調査費について領収書添付の義務付けとなり、市民が情報公開でアクセスすることができるようになる。市議候補者は、公費を流用したり、飲み食い代に費消したり、領収書を偽造したりなど品位を落とすことをしないとの決意をもって選挙に出ていただきたい。

18年度包括外部監査報告書

市は監査の意見を傾聴せよ



平成 18 年度包括外部監査報告書

昨年度の『包括外部監査の報告書』が1月に終了、市議会3月定例会で承認された。報告したのは外部監査人の岸勲公認会計士で、監査対象期間は平成17年4月1日から18年3月31日まで。

外部監査が行われたのは次の2テーマ。

少子高齢化対応事業の財務事務の執行(監査報告24件、意見48件)

中小企業融資制度に関する財務事務の執行(監査報告7件、意見14件)

なぜこの2テーマを取り上げたのか？

報告によると、平成16年の市の合計特殊出生率は1.12と全国平均を下回っており、高齢化率は平成13年から2.7%急増している。そのため、監査人の関心は市

事業内容と、その事務が適法で事業が地方自治法第2条第14・15項(最小の経費で最大の効果、規模の適正化)の主旨に沿ったものかにあった。

全部で295ページに及ぶ報告書は、市の人口統計や『21世紀総合計画』、『次世代支援行動計画』、『高齢者保健福祉計画』の内容を見た上で、経費の面も調べている。所管の保健福祉部、教育委員会の6つの担当課に接触、細かな調査が行われている。

意外な「特記すべき事項はない」という監査意見

例えば、の少子高齢化対応事業の監査結果では、40%の項目について「特記する意見」はないという。またの中小企業融資制度の監査結果でも、50%の項目についても「特記する意見」はない。これは意外だ。

それでも示された「意見」の中には市が耳を傾けるべき多くのアドバイスがある。例えば幼児養育費(3~5歳)制度では「他の補助金や手当等に比べて支給の目的や対象が絞りこまれておらず、どのような課題に対しどのような成果を求める制度なのか明確とは言えない」などの意見がある。また行動計画の策定についても、「実績の評価においてもコストを示した上で行うことが望ましい」などとある。問題は、この監査の結果を、市職員がどれだけ丁寧に熟読し、今後の施策に生かしていくかである。

活かされていない中小企業融資制度とは！

相模原市には、9種類もの融資制度がある。中小企業振興基金 小企業小口資金 景気対策特別基金 景気対策特別小口基金 倒産関連防止資金などが主なものだが、平成12年度と比較すると17年度は融資残高が4割近く減少(40億円も)、融資件数も1,200件減少(30%)している。報告書は、「市は残高、件数の増加を積極的に行い、取り扱い金融機関にも融資の拡大を要請すべきで、市の融資制度自体に見直す余地がある」と述べている。1,650万円も費やす包括外部監査を無駄にしてはならない。(赤倉)

4月15日、07年度総会を開催

設立以来丸4年を迎える07年度総会が、4月15日(日)の午前10時から12時までの予定で開催されます。会場は「さがみはら市民活動サポートセンター」(けやき会館3階)。

第1部では06年度の活動と会計報告、07年度の計画・予算、人事案の審議、第2部では懇談会として自由な話し合いを計画しています。合併後の旧4町から出る諸問題、4月からはじまる副市長・局長制の導入、3年後の政令指定都市移行を視野に入れた市政のあり方にオンブズマンの活動をどうして行くかなど、検討すべき課題がいっぱいです。

入会を考えておられる方、オンブズの活動に興味のある方の傍聴も歓迎しますので、前もって事務局にお問い合わせください。(事務局)





さがみの風について

早起鳥

2007年、選挙の年。前半の目玉、首長や議員たちを選ぶ統一地方選挙が始まりました。選挙のたびに「風が吹く」という言葉が使われます。「無党派の風が吹いた」「敵陣営のスキャンダルが追い風になった」などなど。今回、相模原ではどういう風が吹くのでしょうか。

良くも悪くも「平成の大合併」の波にのみこまれた相模原市も、その直後の地方自治のあり方が問われる大事な選挙です。その議会や行政のレベルはその市民のレベル以上のものではないと言われます。よりよい街づくりや質の高い行政サービスを望むのであれば、市民のレベルをそれなりに引き上げなければならないのが理屈です。

今回の選挙を通じ気になる「風」を感じます。「東国原風」と「夕張風」です。すなわち、宮崎の東国原知事が政党の推薦を受けずに当選したこと。そして、夕張市の財政破綻です。今回の選挙で立候補者たちが、この二つの風を必要以上に意識していることが気になります。とくに首長候補者は、なぜ政党色を敢えて消そうとするのか。宮崎が件の知事を選んだのは彼に政党色がなかったからだけではない。また、夕張問題の背景は複雑だ。夕張市民がそのような行政を受け入れ、その政策を推し進めた議員達を選んだことに問題はある。

元神奈川知事長洲一は、「政治家は選挙を通じて政治家になっていく」と言いました。その意味は、選挙を通して有権者の本来の市民ニーズを呼び起こす挑戦を敢えてするという事です。もちろん、その時々“風を読む”ことではない。今回の選挙、無党派におもねず、夕張破綻の意味もしっかり話せる政治家を選びたいものです。(鹿沼台在住)

4, 5月の予定

- 4月10日 11:00 架空工事裁判(横浜地裁)
- 4月10日 18:00 役員会(市民活動サポートセンター)
- 4月15日 10:00 年次総会(市民活動サポートセンター)
- 5月10日 17:30 役員会(市民活動サポートセンター)
- 5月16日 19:30 月例会 市民活動サポートセンター)

県下の市民オンブズマン関係の裁判日程。傍聴随時、自由。

- ・横浜港大棧橋ターミナル追加住民訴訟(よこはま) 4月10日(火)10時半 横浜地裁・弁論
- ・相模原下水道架空工事住民訴訟(さがみはら) 4月10日(火)11時 横浜地裁・弁論準備

- ・横浜市連合自治会関係支出住民訴訟(よこはま) 4月23日(火)1時半～4時半 東京地裁・証人尋問
- ・横浜市ゴミ焼却炉談合住民訴訟控訴審(同上) 5月10日(木)10時 横浜地裁・弁論

3月月例会(3月19日)で、「入札・契約の仕組み」についての学習会を行い、管財部の高木正兆課長から現在の入札・契約制度の概要説明を受けました。時間の関係で個別の質疑が出来ず、今後は契約課を直接訪ねるか再度学習会を持つことにした。(3ページに学習会レポート)

自治体議員の「政務調査費」の適正な収支報告がなされていない問題が全国津函浦々で起きている最中、当オンブズマンが情報公開請求した文書にも不透明なものが多く見られた。記者発表の結果、マスコミの反応は大きかった。

発表風景の写真が掲載されると、市民も「相模原でもか！」と驚いていた。ニュース記事のスペースが大きくなるにつれ、われわれの意気込みも増していくようだ。

小川勇夫市長が亡くなった。3月11日、津久井4町との合併が完成した記念式典に出席してから10日目のことで、多くの市民は驚いた。病気を押しての頑張りに、「命をかけてまでやらなくても」との声もあったが、政治家としてはひとつの生き方だったのかもしれない。当オンブズマンは市長を被告に訴訟を起こし係争中であり、因縁の間柄ではあるが、一同でご冥福を祈りたい。(赤倉)

編集後記

相模原市が大きく変化の舵を切ろうとしているように見えます。こういうときこそ市民が切られる舵の方向をしっかりと見定めなければならないでしょう。「市民の目」20号が発行されると翌日は新年度です。新しい年度は輝かしい年度であることを祈ります。(和田)

★事務連絡先／☎042-749-9140 赤倉昭男 入会・情報などの連絡にご利用ください。

■役員一覧■ 代表幹事・中野直樹 事務局長・赤倉昭男 事務局次長・大箸了 / 中島芳枝 / 二川昭三 / 和田達夫 会計・大野千恵子 会計監査・小美野耿尋 / 天童靖典